

保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。

▼一般健康相談	期日	受付時間	相談を受ける人
歯の健康相談	3月 2日(水)	午後1時30分～2時30分	歯科医師・歯科衛生士
こころの健康相談(予約制) (治療中の人は除く)	3月 3日(木)	午後1時15分から	精神科医師・保健師
	3月18日(金)		カウンセラー・保健師
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
赤ちゃん相談・4カ月	3月23日(水)	午前9時～9時30分 午後1時～1時30分	平成27年11月生まれ
赤ちゃん相談・10カ月	3月18日(金)		平成27年5月生まれ
1歳6カ月児健診	3月 3日(木)		平成26年8月生まれ
2歳児歯科健診	3月10日(木)		平成25年8月生まれ
3歳児健診	3月17日(木)		平成24年9月生まれ
こころの発達相談(予約制)	3月 9日(水)	午前9時～11時50分	心理発達に心配のある乳幼児

- 母親学級(予約制)**…主に初めて母親になる人が対象
- パパママクラス(予約制)**…妊婦とその家族が対象
※日時などくわしくは健康増進課へ。
- こんにちは赤ちゃん事業**…生後4カ月までの赤ちゃんが対象
※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊)を健康増進課へ送付。



献血にご協力ください

【イオンモール成田】

3月19日(土)・20日(日・祝)・26日(土)・27日(日) 午前10時～11時45分、午後1時～4時

※都合により変更になる場合があります。
くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。



日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。来診前に電話で問い合わせてください。

成田病院(午前中・押畑・☎22-1500)
藤倉クリニック(午前中・幸町・☎22-1158)
聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)
ひらの内科(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070)
大田クリニック(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-2100)
なのはなクリニック(日曜日の午前中・吉岡・☎49-0533)

みんなおいでよ! なかよしひろば

市では、午前9時～午後4時30分(各施設の休館日を除く)に子ども館・三里塚コミュニティセンター・もりんぴあこうづの一部を乳幼児と保護者が自由に遊べる場「なかよしひろば」として開放しています。そのほかに次の行事を実施しています。くわしくは各問い合せ先へ。

対象＝市内在住の乳幼児とその保護者

施設名	行事名	期日	時間
子ども館(なかよしひろば) ☎20-6300	親子であそぼう会	3月5日(土)…リズム遊び 3月19日(土)…手形押し	午前10時30分から
	おはなし会	3月12日(土)・26日(土)	午後2時から
	身体測定	3月18日(金)	午前10時～11時30分、 午後1時30分～3時
	子育てひろば	3月12日(土)・26日(土)	午前10時～正午
三里塚コミュニティセンター(三里塚なかよしひろば) ☎37-3922	親子であそぼう会	3月3日(木)…ひな祭り会 3月17日(木)…お楽しみ会	午前10時30分から
	おはなし会	3月10日(木)・24日(木)	午前11時から
	身体測定	3月11日(金)	午前10時～11時30分、 午後1時30分～3時
	手形取り	3月23日(水)…3月生まれの子ども	午前10時～11時30分、 午後1時30分～3時
もりんぴあこうづ(公津の杜なかよしひろば) ☎27-7300	おしゃべりひろば	3月8日(火)・25日(金)…0歳児	午前10時30分から、 午後2時30分から
	1オサロン(予約制)	3月17日(木)	午前10時30分から
	子育て講座	3月30日(水)…お楽しみ会	
	ふれあいひろば	3月12日(土)…早春コンサート	
	おそとひろば	3月24日(木)	

※子育てひろばは中央公民館でも開設しています。日時＝3月5日(土) 午前10時～正午

こども急病電話相談

☎ #8000

ダイヤル回線からは☎043-242-9939、
午後7時～10時・年中無休

成田市医療相談ほっとライン

専門の医療スタッフが、24時間年中無休、
無料で相談に応じます。

24時間 い い サービス
☎ 0120-24-1130

急病診療所 ☎27-1116

赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

診療日時	診療科目
毎日(休診日なし) 午後7時～11時(受け付けは午後10時45分まで)	内 科 小児科
日曜日・祝日、8月13日～15日、 12月29日～1月3日 午前10時～午後5時(受け付けは午後4時45分まで)	内 科 小児科 外 科 歯 科

※事前に症状を連絡し、受付時間内に健康保険証を持って来所してください。

慢性閉塞性肺疾患

予防と治療には禁煙が必要

慢性閉塞性肺疾患(COPD)とは、有害な空気を吸い込むことによって気管支や肺泡などに障害が生じる進行性の病気、肺の生活習慣病と呼ばれています。

原因の9割が喫煙によるもので、慢性的にせきやたんが続く、呼吸をするとゼーゼー・ヒューヒュー音がする、息切れしやすいなどの症状が特徴です。

長期間喫煙している人や以前喫煙していた人で、上記に当てはまる症状が1つでもある人は早めに医療機関で受診しましょう。

禁煙の成功のために

喫煙している人がCOPDを予防・治療するためには禁煙が必要です。

禁煙を成功させるには、禁煙の開始日を決める、家族や同僚に禁煙することを伝える、禁煙仲間をつくるのが効果的です。

また、医療機関ではニコチン依存の高い人にニコチン補充療法などの治療を実施しているところもあります。一定の要件を満たせば禁煙治療に健康保険が適用されますので、禁煙外来を設けている医療機関を受診してみましょう。

※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

県障害者スポーツ大会

さわやかな汗を流しませんか

平成28年度千葉県障害者スポーツ大会の参加者を募集します。

期日と種目

- 5月22日(日)…陸上
- 5月29日(日)…水泳
- 6月12日(日)…卓球

会場=県総合スポーツセンター(千葉市)(水泳は県国際総合水泳場(習志野市))

出場資格=市内在住で身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けている13歳以上の人

申込期限=3月11日(金)

※くわしくは障がい者福祉課(☎20-1539 FAX24-2367)へ。

入学・就職祝い金

母子・父子家庭に支給

市では母子家庭・父子家庭、父母がいない家庭などの子どもが、小中学校・高校などに入学するときや、中学校を卒業して就職するときに祝い金を支給します。

金額=対象の子ども1人につき8,000円

申請方法=3月10日(休)までに申請書などの必要書類を子育て支援課(市役所2階)または下総・大栄支所へ

※くわしくは子育て支援課(☎20-1538)へ。

学齢期の子どもの予防接種

対象者に問診票を送付

市では、子どもの予防接種の問診票を次の時期に送付します。

- 三種混合2期(二種混合)…11歳の誕生日の翌月
- 日本脳炎2期…9歳の誕生日の翌月

日本脳炎の予防接種の救済措置

日本脳炎の予防接種後に重い病気になった事例をきっかけに、平成17～21年度は日本脳炎の予防接種の案内を行いませんでした。

救済措置の対象者は、平成7年4月2日～19年4月1日生まれで20歳未満の人です。

現在は、新たなワクチンが開発され、予防接種を通常通り受けられます。母子健康手帳などで確認し、日本脳炎1期(3回)が済んでいない人は健康増進課へ連絡してください。

※くわしくは同課(☎27-1111)へ。

手話学習と談話会

中途失聴者・難聴者のために

参加費=無料(手話学習会に初めて参加する人はテキスト代として1,000円)

手話学習会

日時=3月5日(土) 午後1時30分～4時

会場=佐倉市中央公民館

談話会

日時=3月27日(日) 午後1時30分～4時

会場=八街市中央公民館

※くわしくは千葉県中途失聴者・難聴者協会印旛香取事務所(☎043-496-2331 FAX043-461-6533)へ。

特別養護老人ホーム杜の家なりた

6月に開設されます

特別養護老人ホームが6月から下方に開設されます。

名称=特別養護老人ホーム杜の家なりた

所在地=下方686-1

定員=ユニット型100人、ショートステイ10人

※くわしくは開設準備室(☎20-7575)へ。

認可外保育施設

利用料の一部を補助

市では、保育所などの入所基準を満たした小学校就学前の子どもの保護者を対象に、年4回に分けて認可外保育施設の利用料の一部を補助します。

対象となる施設=国の指導監督基準を満たした認可外保育施設(市外を含む)

対象となる利用料=保護者が認可外保育施設に支払った1～3月分の利用料

申請書配布場所=保育課(市役所2階)、同課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/hoiku/std0023.html>)、基準を満たした市内の認可外保育施設

申請方法=申請書に就労証明書、利用料の領収書などの必要書類を添えて直接または郵送で同課(〒286-8585 花崎町760)へ

申請期間=3月15日(火)～31日(木)(当日消印有効)

※くわしくは同課(☎20-1607)へ。

ハンセン病患者等による和解一時金

申請手続期限が迫っています

過去にハンセン病にかかったことがある人には、国から補償金が支払われます。すでに亡くなった人も対象となります。

補償金の申請期限は3月31日(木)です。早めに申請してください。

※くわしくは厚生労働省難病対策課(☎03-5253-1111)へ。

お詫びと訂正

広報なりた2月15日号15ページ「精神保健福祉講演会」の文章に誤りがありました。お詫びして訂正します。

正: 統合失調症

誤: 総合失調症